

高知市総合計画の見直しについて

令和 7 年 9 月 2 日
市長定例記者会見配布資料

1 見直し理由

昨今の社会・経済情勢の急激な変化や、人口減少・少子高齢化の急速な進行が、私たちの生活や社会のあり方に大きな変化をもたらしている状況の中、複雑化・多様化する市民ニーズに応え、時代の変化に即応できる機動的な市政運営を実現するため、また、市民の皆様が施策の効果を実感し、安心して暮らせるまちづくりをより確実なものとするため、総合計画のあり方を見直すもの。

2 見直しの方向性

機動性・柔軟性を重視し、計画期間を短縮すること、また、市民にとってわかりやすくコンパクトな内容とし、本市の目指す未来の姿を市民の皆様にも広く共有いただけるようにすること、さらに、引き続き本市の最上位計画として、総合的かつ計画的な市政運営を担保する仕組みを維持することを目指す。

3 現行計画との比較

	現 行	見直し案	備 考
名 称	高知市総合計画	高知市未来ビジョン（仮称）	・ 現行計画は第 2 次実施計画の終了をもって廃止
計画期間	平成 23 年度～令和 12 年度	令和 9 年度～令和 16 年度	
計画の構成	・ 基本構想（20 年） ・ 基本計画（前期後期各 10 年） ・ 実施計画（各 3～4 年）	・ 「市民目線」のビジョン（基本構想・基本計画を統合した形の 8 年間の計画） ・ 「行政運営に主体を置いた」実施計画（前期後期各 4 年）	・ 市民に分かりやすい計画 ・ 市政の適時性の確保 ・ 総合的かつ計画的な市政運営の確保
策定後の見直し方法等	実施計画の見直し時期に実施計画掲載事業の追加等を検討（基本構想の見直しはなし・基本計画は折り返しとなる 5 年目に見直し）	アジャイル型の仕組みを持たせ、計画策定後においても臨機の変更・最適化を実施	
審議会の委員人数	60 人以内	15 人以内	・ スピード重視のスリム化された組織体制での策定 ・ 各分野を代表される方や若年世代の参画による幅広い議論を促進
審議会の委員の選任範囲	・ 関係行政機関の職員 ・ 関係団体の役職員 ・ 学識経験を有する者及び市民 ・ 市議会議員	・ 関係行政機関の職員 ・ 関係団体の役職員 ・ 学識経験を有する者及び市民 ※市議会議員は「附属機関等の設置に関する要綱」第 4 条第 5 号の規定（法令に定めがある場合を除き、原則として委員に選任しない）に合わせる形で削除	